

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		赤木 恭平		〒 802-0077 (住所) 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 (電話) 093-531-5331																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人国際志学園		昭和34年10月13日		水嶋 昭彦		〒 802-0002 (住所) 福岡県北九州市小倉北区京町3丁目9番27号4階 (電話) 093-513-5931																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
医療	医療専門課程	作業療法学科		令和2(2020)年度	-	令和3(2021)年度																															
学科の目的	作業療法士資格取得に必要な知識・技術はもちろん、医療人として良識ある人材の育成を目指す。また、現在の医療及び保健、福祉分野に対応できるように、様々な知見を持った作業療法士の育成を目指す。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	病気や障がいのみをみるだけでなく、患者・対象者の方の想いをくみ取って、その人らしい生活の実現を支援できる作業療法士の育成を行う。感性豊かなコミュニケーション能力を持つ人材育成に力を入れる。健康な方の予防、健康増進やQOL(生活の質)向上といった観点から、予防的作業療法・スポーツ系作業療法を実現できる作業療法教育を行う。なお、本学科を卒業することで作業療法士国家試験の受験資格を得る。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																												
			117 単位	66 単位	26 単位	25 単位	0 単位	0 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																
120 人	49 人	0 人		0 %	5 %																																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 22 人 ■就職希望者数(D) : 20 人 ■就職者数(E) : 20 人 ■地元就職者数(F) : 17 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 85 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 91 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (卒業者に占める就職者以外の者)2人(内訳/学業に専念=1人・他職(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)) ■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 医療提供施設、介護保険関連施設																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: (一社)リハビリテーション教育 評価機構 受審年月: 令和元(2019)年7月 評価結果を掲載したホームページURL: https://icore.or.jp/accreditation/%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E6%A0%A1%E4%B8%80%E8%A6%A7%E3%80%80%E4%B3%9C%E6%A5%AD%E7%99%82%E6%B3%95%E8%AA%B2%E																																				
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/ot/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>117 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	117 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	10 単位	うち必修単位数	10 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	10 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																				
うち必修授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																				
総単位数	117 単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	10 単位																																				
うち必修単位数	10 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	10 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>6 人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																				
計	6 人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療やスポーツ領域に関わる作業療法士に対するニーズについて医療機関等から提案を受け、それらを教育課程に反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本指針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療機関、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
玉野 和男	公益社団法人福岡県作業療法協会 (北九州担当理事)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	①
近藤 有紀	株式会社フロー・ライフ デイサービスじりつ (取締役社長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	③
村山 由起子	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		—
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		—
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校(教務部長)		—
杉本 互	九州医療スポーツ専門学校 (作業療法学科学科長)		—
峯崎 佳世子	九州医療スポーツ専門学校 (作業療法学科学科長)		—
川原 潤基	九州医療スポーツ専門学校 (作業療法学科学科長)		—
堀川 和馬	九州医療スポーツ専門学校 (作業療法学科学科長)		—
矢ヶ部 華世子	九州医療スポーツ専門学校 (作業療法学科学科長)		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年6月22日 16:00～18:00

令和5年度第2回 令和5年11月24日 16:00～18:00

令和6年度第1回 令和6年6月21日 15:45～17:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和5年度第1回)

- ①(見学臨床実習Ⅱ)長期実習後の地域実習において、生活に着目したMTDLPを用いた実習を展開していくことで、より作業療法士の視点が学べるのではないか。
- ②(見学臨床実習Ⅱ)(管理学)(薬理学)(栄養学)教育課程の変更に伴い、委員会の中で確認していくことも必要ではないか。

(令和5年度第2回)

- ①(見学臨床実習Ⅱ)地域実習におけるMTDLTの実施について、さらなる評価項目の選定や、実習後の学内での取り組み方の検討が必要ではないか。
- ②(基礎評価技術演習)近年の学生の実習中における課題(コミュニケーション面、言葉遣い、自主性・意欲の低さ)について、授業の中だけでなく1年次の見学臨床実習においても目的を明確にすることが重要ではないか。
- ③(基礎作業学Ⅰ・Ⅱ)時代や各分野の疾患の特性に合わせた作業種目の変更が必要ではないか。

(令和6年度第1回)

- ①(作業療法管理学)他職種連携の重要性が高まっている昨今、学科内だけでなく他学科との学生同士の関わりを増やしていくことが必要ではないか。
- ②(基礎評価学Ⅰ～Ⅳ)感染対策について、座学知識だけでなく実習中に自ら考え、臨床実習や現場へ汎化できるような取り組みが必要でないか。
- ③(見学臨床実習Ⅰ～Ⅱ)実習施設への事前の情報提供について、受入施設・学生共に円滑に実習が行えるよう内容を検討する必要があるのではないか。

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和5年第1回)

- ①(見学臨床実習Ⅱ)今後、地域実習の要綱を作成していくため、委員会の中で確認をして頂きたい。
- ②(見学臨床実習Ⅱ)(管理学)(薬理学)(栄養学)指定規則の改変に合わせて、日本作業療法士協会から提示されてくるコアカリキュラムに則って変更している。次回の教育課程編成委員会で提示していく。

(令和5年度第2回)

- ①(見学臨床実習Ⅱ)頂いた意見を参考に、要綱・MTDLPシートの作成、学生への実習後の教授方法について検討し、次年度実施する予定。来年度11月の委員会にて結果を報告し、アドバイスを頂きたい。
- ②(基礎評価技術演習)実技の科目や臨床実習前後の学習において、学生が実習や臨床に向けて明確に目的を持てるよう、ルーブリック等を用いて評価をしていく。
- ③(基礎作業学Ⅰ～Ⅱ)国家試験で必要な内容は網羅しながら、今回の意見を参考に次年度のシラバス作成に反映させていく。

(令和6年度第1回)

- ①(作業療法管理学)授業の中で理学療法学科・看護学科と合同で症例検討を実施している。今後は、内容の再検討や早期からの関わりを増やす取り組みを計画していきたい。
- ②(基礎評価学Ⅰ～Ⅳ)実技授業の中で、感染対策の一連の流れを習慣化してもらう。また場面を想定したディスカッション等を行い、学生自身が考える力を養っていきたい。
- ③(見学臨床実習Ⅰ～Ⅱ)委員会や臨床実習施設からの意見を参考に内容を検討し、臨床実習での活用を目指し情報提供シートを作成していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床に携わる鍼灸師による実技指導で、学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎作業学Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	研究を行うことは、対象者への利益や自分自身、その他のものにとって有益な手段となる。ここでは、研究デザインの基本的な知識や統計手法について理解を深めることを目的とする。	株式会社フロー・ライフ デイサービス じりつ
基礎評価技術演習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	医療・介護に関わる作業療法士として、職場管理に求められる管理業務の基本・臨床教育の基本について理解する。	株式会社TOP SHIP
精神障害の作業療法治療学Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	作業療法は「評価にはじまり、評価に終わる」といわれており、評価は基本となる。本科目では作業療法評価の概要を理解し、基本的態度を身につけるとともに、形態計測、バイタルサイン、関節可動域測定について意義や手順を理解し、基本的技術を習得する。	一般社団法人Q-ACT Q-ACT北九州
地域作業療法学Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	対象者の病態、症状を把握する上で画像の理解は必要となる。そのため、画像についての基礎、特徴を理解することを目標とする。	株式会社リライブリハデイ吉木
地域作業療法学Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	日常生活動作を理解し、障がい別における日常生活動作評価と支援について体験を通して理解する。	合同会社well being

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することを目的とする。また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った作業療法士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: コア研修	連携企業等: (公社)福岡県作業療法士協会
期間: 令和5年6月25日(日)	対象: 学科専任教員1名
内容: 作業療法理論とそれをを用いたリーズニングほか	
研修名: 日本作業療法士協会 現職者選択研修 精神障害作業療法の実践	連携企業等: (公社)福岡県作業療法士協会
期間: 令和5年7月2日(日)	対象: 学科専任教員1名
内容: 「日本作業療法士協会 生涯教育・基礎研修制度 現職者選択研修」課程の精神障害領域の作業療法	
研修名: 第3回日本COG-TR学会 学術集会 in 北九州	連携企業等: (一社)日本COG-TR学会
期間: 令和5年8月20日(日)	対象: 学科専任教員1名
内容: コグトレの研究、普及促進を目的とした学術集会	
研修名: 新リンパ浮腫研修	連携企業等: (一社)ライフ・プランニング・センター
期間: 令和5年9月1日(金)～18日(月)、 9月22日(金)～10月9日(月)、10月22日(日)	対象: 学科専任教員1名
内容: リンパ浮腫の予防や治療に関する取り組みを実施する上で必要な基礎知識を習得する。	
研修名: 3Dプリント自助具作成ワークショップ	連携企業等: (一社)ICTリハビリテーション研究会
期間: 令和5年10月8日(土)～9日(日)	対象: 学科専任教員2名
内容: 3Dプリンタで自助具を製作するための作業を学ぶ一連の基礎セミナー	
研修名: 第57回日本作業療法学会	連携企業等: (一社)日本作業療法士協会
期間: 令和5年11月10日(木)～12日(日)	対象: 学科専任教員2名
内容: ものごとの仕組みに注目する～作業療法における問題解決の糸口として～	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 2023年度臨床実習指導者講習会	連携企業等: (公社)福岡県作業療法士協会
期間: 令和5年5月27日(土)～28日(日)、9月23日(土)～24日(日) 令和6年1月20日(土)～21日(日)	対象: 学科専任教員1名
内容: 理学療法士、作業療法士養成施設における臨床実習制度論 ほか	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第74回日本東洋医学会学術総会	連携企業等: (一社)日本東洋医学会
期間: 令和6年5月31日(金)～6月2日(日)	対象: 学科専任教員1名
内容: 東洋医学を通じた和の構築 ～病人さんに還る～	
研修名: 第32回日本運動生理学会大会	連携企業等: 国立大学法人金沢大学
期間: 令和6年8月22日(木)～23日(金)	対象: 学科専任教員2名
内容: 身体活動が健康増進を導く生理学的エビデンスの検証 ほか	

研修名:	第52回日本伝統鍼灸学会学術大会	連携企業等:	日本伝統鍼灸学会
期間:	令和6年10月26日(土)~27日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	未定		
研修名:	第11回日本サルコペニア・フレイル学会	連携企業等:	日本サルコペニア・フレイル学会
期間:	令和6年11月2日(土)~3日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	サルコペニア・フレイル学の確立と社会実装を目指して		
研修名:	第35回臨床スポーツ医学会学術集会	連携企業等:	日本臨床スポーツ医学会
期間:	令和6年11月16日(土)~17日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	スポーツ医学の社会貢献		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	2024年度 第1回 臨床実習指導者講習会	連携企業等:	(公社)福岡県作業療法士協会
期間:	令和6年6月22日(土)~23日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	理学療法士、作業療法士養成施設における臨床実習制度論 ほか		
研修名:	第37回 教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月30日(金)~31日(土)	対象:	学科専任教員2名
内容:	ナラティブと最先端医療教育の融合		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育人人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準2)意思決定や承認のスピードを上げるためにDXを図るべきである。
- ②(基準2)360度評価(上司、部下、同僚など複数人の評価者で従業員を評価する手法)を取り入れるのが良いのではないか。
- ③(基準3)学校と実習先との連携をもっと図るべきである。
- ④(基準4)卒業率が低い学科もあるため、卒業率を上げるための対策を講じるべきである。
- ⑤(基準4)各学科で成績低迷者への学習対策を練る必要がある。
- ⑥(基準4)卒業後・就職後の情報等を在校生に伝えることができるシステムづくりをするべきである。
- ⑦(基準5)ミスマッチのない進路実現を目指すための取り組みが必要である。
- ⑧(基準5)歯科衛生学科の「非認知能力ベースライン調査」の効果を確認し、必要であれば他学科で取り入れても良いのではないか。

提起された意見に対する対応

- ①(基準2)従来の意思決定システムや承認手続きが根付いて一気にDXを図ることは難しいが、優先順位の高いものからDXを図る。
- ②(基準2)評価システムは採用しているものの360度評価にまでは至っていないので、今後は評価者を増やして360度評価に近づけていく。
- ③(基準3)実習終了後に実習先を招いた学生による報告会を開催するなどして、実習先との連携を図るようにする。
- ④(基準4)外部から専門的な講師を招き、学科教員に対して退学者を減少させるセミナーを開催する。
- ⑤(基準4)最終学年にとどまらず、1、2年次から補講を実施する。
- ⑥(基準4)卒業生の就職先における状況等を、オンラインなどによって在校生に伝える機会を設ける。
- ⑦(基準5)オープンキャンパスに際してはもとより、入学後においても学生が目指そうとしている職業の理解を深める機会を設ける。
- ⑧(基準5)非認知能力ベースラインは福岡県歯科衛生士教育連絡協議会において文部科学省の事業として実施されているもので、本校が取り入れるとなると相当の費用を要することからこれに代わるものがないか模索する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域の教育関係者
棟安 正人	北九州市ホテル協議会(会長) 北九州市小倉旅館ホテル組合(副組合長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域団体 役職員
佐藤 毅	公立大学法人九州歯科大学 歯学部 口腔保健科 歯科衛生士育成ユニット(教授)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	関係団体 役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 令和6年6月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教育情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 令和6年9月4日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		リハビリテーション心理学	患者の心理を理解するために必要な心理学における物の見方を知ること、人間に共通している一般的な心の働きについて学ぶことを目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
2	○		情報処理演習	基礎的な文章作成や表計算、プレゼンテーションで求められるパーソナルコンピュータの知識および技術の獲得を目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
3	○		保健体育理論Ⅰ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とする。適切な指導を行えることが、今後の健康の維持増進に必要不可欠であるため、子どもから高齢者の特徴について学んでいく。	1前	30	2	○		△	○	○		○	
4	○		保健体育理論Ⅱ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とする。適切な指導を行えることが、これからの健康の維持増進に必要な府かけて腕有るため、子どもから高齢者の特徴について学んでいく。本授業は主に実技指導を中心に行う。	1後	30	2	○		△	○	○		○	
5	○		ボディケア理論	授業では実技が中心となり、靴の変形・足の皮膚・爪のトラブル・身体全体のバランスの歪みをチェックする。その後、足の「反射ゾーン」へ指で刺激することで、身体の各部への反射投影させ心身のバランスを整え、人間本来が持つ「自然治癒力」を引き出し高める技術と知識を習得する。	1前	30	2		○		○			○	
6	○		医療コミュニケーション学	作業療法士として対象者の心身の健康の向上に貢献できる人間性の育成を目的とする。作業療法士として豊かな人間性と真摯な姿勢を養うために、自己や他者を理解すること、対象者および他職種に必要なコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	2	○	△		○	○	○		
7	○		リハビリテーション英語	リハビリテーションの現場で使われる専門用語や骨や筋の英語を理解し覚えることを目的とする。	1前	15	1	○			○		○		
8	○		文章理解と文章作成	文章の基本となる文章構成について理解し、文章読解力と文章作成力を身につける。また、文章だけでなく敬語表現についても理解し身につける。	1前	15	1	○			○		○		

9	○		解剖生理学Ⅰ (総論)	解剖学、生理学を学ぶ上で基本的な概念について理解する。	1前	15	1	○			○	○		
10	○		解剖生理学Ⅱ (運動器系)	解剖学は正常な人体の形態と構造を研究する学問であり、各種疾患の病態、症状、治療法を理解する上で必須の基礎科目である。解剖生理学Ⅱは動物系(運動器)全般に関わる、骨・関節・靭帯・筋系を中心に授業を進め、各名称やその役割について学習する。	1通	60	2	○			○	○		
11	○		解剖生理学Ⅲ (神経系)	作業療法を実践する上で、主要疾患の理解のために神経系・感覚器系に関する解剖生理学的知識を学ぶ。	1通	60	2	○			○	○		
12	○		解剖生理学Ⅳ (内臓系)	人体の植物系に関わる形態、構造と、生理学的機能を理解する。	1通	60	2	○			○	○		
13	○		体表解剖学	体表解剖・触察は各種疾患の病態や症状、人間の動作を理解する上で、必須の知識・技術である。体表から触知できる骨や筋系に関して触知できるとともに、対象者への触れ方、医療人としての身だしなみなど基本的態度を身につける。	1前	30	1	○			○	○		
14	○		運動学Ⅰ	解剖学・生理学・物理学(力学)の知識をもとに、「人間が運動できる仕組み」を構造や機能の面から学ぶ。(1)骨や筋の名称およびその役割を理解する。(2)関節の構造と機能を理解する。(3)生体力学からみた関節運動を理解する。(4)脊髄レベルの神経と筋の関連を理解する。(5)歩行ならびに姿勢制御の概要を理解する。	1前	60	2	○			○		○	
15	○		運動学Ⅱ	前期の運動学を通して得た知識をもとに、四肢・体幹の運動学的特徴を理解する。(1)各関節の構造と機能について説明ができる。(2)各関節の安定性と運動生について説明ができる。	1後	60	2	○			○		○	
16	○		人間発達学	人間発達学は人を対象として、人が発達する存在である観点から理解する学問である。子どもに限ったものではなく、誕生から成長、成熟を経て、最終的に死を迎える成人や高齢者にも当てはまるものである。人のライフサイクルとそれに伴う課題や役割について理解することは、人の生活を考える上で重要である。	1後	15	1	○			○		○	
17	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションに関わる主な疾患、症候、障害、治療について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	

18	○		基礎栄養学	栄養学とは、食品のもつ栄養素やその働きについて研究する学問である。リハビリ専門職が運動や活動に必要なエネルギーと栄養素を正しく理解することは、身体機能の改善のみならず活動や社会参加の向上とともに健康観の改善に結びつく。そのために、生命の維持や活動に必要な栄養素の機能、および運動や活動に必要な栄養素とエネルギーについて学習する。	1 後	15	1	○			○	○		
19	○		基礎薬理学	薬物療法中の患者に対し作業療法を実施する際、薬物の影響などを考慮できるように、薬物治療の基礎知識（薬物動態、作用、副作用など）を理解する。臨床で使用される疾患別治療薬の作用・副作用・投与時の注意点を理解する。	2 後	15	1	○			○		○	
20	○		病理学概論	各種「障がい」の発生原因に「疾患＝病気」があります。病気を知るためには、その成り立ちは原因・経過を理解する必要があります。そのために「病理学」としての基本事項を教授します。	1 後	30	2	○			○	○		
21	○		内科学	リハビリテーションの対象者に多い内科疾患について疫学や予後、病因や症状、検査、治療などについて理解する。	2 前	30	2	○			○	○		
22	○		整形外科学	整形外科に特有の疾患を理解し、疾患の特徴をとらえる事を目的として行う。解剖学的知識なくしては整形外科学は理解できないため、必要に応じて解剖の復習をしながら授業を進める。整形外科疾患に対する知識、理解を得ることで、評価、治療との関連を深めることを目的とする。	2 前	30	2	○			○	○		
23	○		神経内科学	各疾患の疫学および予後、病因、症状、検査、治療について理解する。	2 前	30	2	○			○		○	
24	○		精神医学	臨床および国家試験で問われている精神疾患の知識の獲得を主な目的とする。精神医学の概要から各疾患の病因と症状、治療について学習する。	1 後	30	2	○			○	○		
25	○		臨床心理学	今後作業療法士として患者の心理を理解し、援助に繋げられるような、臨床心理学の専門的な知識や技術を身につけることを目的とする。また、心理検査などは実践を交えながら行うこととする。	1 後	30	2	○			○		○	
26	○		リハビリテーションと作業療法	リハビリテーションまた作業療法の定義と理念、歴史的背景といった基本的な概略について理解し、作業療法の対象、対象者、実施過程、倫理、多職種連携について理解する。また、国際生活機能分類（ICF）について理解する。	1 前	30	2	○			○	○		

27	○		医療保健福祉制度論	医療職種となりそれを生業とする上で、関係する法制度は理解しておかなければならない。作業療法士として、日本における医療・保健・福祉の法制度を理解し、活用できる基本的な知識を身につける。	2後	30	2	○			○		○						
28	○		基礎作業学Ⅰ	作業（Occupation）が本来持っている言葉の意味を理解した上で、作業療法学における作業（Occupation）の定義、分類、治療的応用などを理解することを目的とする。また、実際に治療手段としての作業を体験し、分析することで、知識と技術の理解を深める。	1前	30	1	○			○		○						
29	○		基礎作業学Ⅱ	作業療法士の治療手段は、「作業」である。実際に治療手段としての作業を体験し、分析することで知識と技術の理解を深める。	1後	60	2		○		○		○		○	○	○		
30	○		作業療法理論	作業療法の臨床実践では、理論に基づいた実践、エビデンスに基づいた実践が求められている。本授業では人間作業モデルの概念、生活行為向上マネジメントなどの実践例を通して作業療法実践理論について学習する。	2後	30	1	○			○		○		○				
31	○		作業療法研究法	研究を行うことは、対象者への利益や自分自身、その他のものにとって有益な手段となる。ここでは、研究デザインの基本的な知識や統計手法について理解を深めることを目的とする。	2後	15	1	○			○		○		○				
32	○		作業療法管理学	医療・介護に関わる作業療法士として、職場管理に求められる管理業務の基本・臨床教育の基本について理解する。	2後	30	2	○			○		○		○				
33	○		基礎評価学Ⅰ（総論、関節可動域測定）	作業療法は「評価にはじまり、評価に終わる」といわれており、評価は基本となる。本科目では作業療法評価の概要を理解し、基本的態度を身につけるとともに、形態計測、バイタルサイン、関節可動域測定について意義や手順を理解し、基本的技術を習得する。	1前	60	2	△	○		○		○		○				
34	○		基礎評価学Ⅱ（感覚検査、筋力検査）	身体障害分野で基本となる知覚検査、疼痛検査、筋力検査、脳神経検査について目的、意義、手順を理解し、基本的技術を習得する。	1後	60	2	△	○		○		○		○				
35	○		基礎評価学Ⅲ（神経学的検査）	身体障害分野で行われる反射・筋緊張検査、協調性検査、片麻痺機能検査、摂食・嚥下検査について目的、意義、手順を理解し、基本的技術を習得する。	2前	30	1		○		○		○		○				
36	○		基礎評価学Ⅳ（画像診断ほか）	対象者の病態、症状を把握する上で画像の理解は必要となる。そのため、画像についての基礎、特徴を理解することを目標とする。	2前	30	1	○			○		○		○				

37	○		基礎評価技術演習	感染予防に対する理解と予防策を行い、対象者に合わせた基本的な検査・測定を行えるとともに特に身体障害分野で多い整形疾患、脳卒中片麻痺に対する検査・測定の一部、また精神分野での面接検査を模擬的に行えることを目的とする。	2後	60	2		○		○		○	○	○
38	○		日常生活活動学Ⅰ	リハビリテーションにおける日常生活の概念、範囲を理解し、基本動作や身の回り動作、手段的日常生活動作の特徴を体験を通して理解する。	1後	30	1		○		○		○		
39	○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活動作を理解し、障がい別における日常生活動作評価と支援について体験を通して理解する。	2前	30	1		○		○		○		
40	○		義肢学	義肢とは四肢の物質的な欠損を代償するものである。本講義では、義肢、車椅子の名称、使用方法などを理解し、説明できることを目的とする。	2前	15	1		○		○		○		
41	○		装具学	装具療法の概念を学び、疾患別の装具の適応について理解することを目的とする。また、スプリント作成を通して、義肢の採型などについても学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
42	○		中枢神経疾患の作業療法治療学Ⅰ	中枢疾患、神経筋疾患について理解し、作業療法の特性を活かした評価・治療・指導・援助の方法を学習する。	2前	60	2		○		○		○		
43	○		中枢神経疾患の作業療法治療学Ⅱ	中枢疾患、神経筋疾患について理解し、作業療法の特性を活かした評価・治療・指導・援助の方法を学習する。	2前	30	1		○		○		○		
44	○		運動器疾患の作業療法治療学	整形外科疾患の中でも、作業療法の対象となる主な疾患についての原因、症状、治療などを理解し、作業療法評価および介入について理解します。	2前	60	2		○		○		○	○	
45	○		内部障害の作業療法治療学Ⅰ	内部障害系疾患について理解し、作業療法の特性を活かした評価・治療・指導・援助の方法を学習する。	2前	30	1		○		○		○		
46	○		内部障害の作業療法治療学Ⅱ	内部障害系疾患について理解し、作業療法の特性を活かした評価・治療・指導・援助の方法を学習する。	2前	30	1		○		○		○		
47	○		精神障害の作業療法治療学Ⅰ	精神医療の現状や治療構造などを理解する。また、精神障害領域の作業療法の対象となる疾患の臨床像と精神特性、疾患別作業療法の基本的な評価、治療的方法について理解する。	2前	60	2		○		○		○		
48	○		精神障害の作業療法治療学Ⅱ	精神障害領域の作業療法の対象となる疾患の臨床像と精神特性、疾患別作業療法の治療的方法について理解する。発達障害を含む。	2後	60	2		△	○		○		○	○
49	○		高次脳機能障害の作業療法治療学	高次脳機能障害に対する作業療法実践に関する基本的知識と生活障害の特徴を理解する。高次脳機能障害の概要、障害像、作業療法評価の介入の一連について理解する。	2後	30	1		○		○		○		

50	○		老年期の作業療法治療学	高齢期作業療法の実践にあたり、高齢者に多い疾患や認知症高齢者等に対する作業療法のあり方を考え、理解する。また、作業療法へも関連がある介護保険制度を理解する。	2前	30	1	○		○	○								
51	○		小児疾患の作業療法治療学	運動発達の障害について代表的な疾患の理解、障害像および作業療法介入について理解する。	2前	30	1	○		○									○
52	○		臨床課題演習Ⅰ（身体障害分野）	身体及び精神障害の疾患から考えられる症状や特徴の理解を深める。また、身体及び精神の症例データを参考に、対象者に対し、一連の作業療法過程（情報収集・予後予測・評価計画・評価・作業療法目標立案・作業療法プログラム立案など）を経験する。その中で対象者の全体像の文章化やICFの枠組みで、系統立てながら対象者について概説できる力を身につける。	2後	60	2		○		○								○
53	○		臨床課題演習Ⅱ（精神障害分野）	身体及び精神障害の疾患から考えられる症状や特徴の理解を深める。また、身体及び精神の症例データを参考に、対象者に対し、一連の作業療法過程（情報収集・予後予測・評価計画・評価・作業療法目標立案・作業療法プログラム立案など）を経験する。その中で対象者の全体像の文章化やICFの枠組みで、系統立てながら対象者について概説できる力を身につける。	2後	30	1		○		○								○
54	○		作業療法総合演習Ⅰ（基礎医学）	これまでに学習してきた知識（基礎医学）を整理する。グループ学習などを積極的に取り入れ、幅広い知識を共有することを目指す。	3通	30	1			○		○							○
55	○		作業療法総合演習Ⅱ（臨床医学）	これまでに学習してきた知識（基礎医学）を整理する。グループ学習などを積極的に取り入れ、幅広い知識を共有することを目指す。	3通	60	2			○		○							○
56	○		作業療法総合演習Ⅲ（作業療法専門）	これまでに学習してきた知識（基礎医学）を整理する。グループ学習などを積極的に取り入れ、幅広い知識を共有することを目指す。	3通	60	2			○		○							○
57	○		地域作業療法学Ⅰ	地域包括ケアシステムの推進が進められていく中、地域リハビリテーションの重要性は増してきています。それを取り巻く法制度（介護保険制度・障害者総合福祉法・医療保険制度）も踏まえて、その知識と地域の中で作業療法士が担う役割を学習していきます。	2前	30	2		△		○		○						○
58	○		地域作業療法学Ⅱ（福祉用具学を含む）	福祉用具適用及び住宅改修等を手段とする環境整備や地域リハビリテーションとそれを取り巻く法制度（介護保険制度・障害者総合福祉法・医療保険制度）も踏まえ、作業療法士が担う役割を学習していきます。	2後	30	2		△		○		○						○

59	○		見学臨床実習 I	医療機関や地域分野での見学実習を通して、医療や社会の中における作業療法の役割と責任を学ぶことを目的とする。また、見学における必要な規則や心得、時間を守る、服装や身だしなみに配慮するなど医療専門職として責任ある態度、行動が取れることを目的とする。	1 後	90	2				○		○	○		
60	○		見学臨床実習 II	通所及び訪問リハビリテーションでの見学実習を通して、医療や社会の中における作業療法の役割と責任を学ぶことを目的とする。また、見学における必要な規則や心得、時間を守る、服装や身だしなみに配慮するなど医療専門職として責任ある態度、行動が取れることを目的とする。	3 通	45	1				○		○	○		
61	○		基礎臨床実習	2年次までに学んだ作業療法の検査を適切に実施でき、その結果の解釈を中心に、実習指導者の指導を仰ぎながら実際の患者にそれを応用し、実際の知識技術として体得する。また、検査測定技術のみにとらわれすぎではなく、評価を通して、全体としての患者蔵を理解できるようにする。	2 後	180	4				○		○	○		
62	○		総合臨床実習	作業療法についての知識・技能の学習の総決算として、実習指導者の指導のもとにこれらを応用し、評価・治療計画・治療・効果判定という一連の作業療法過程を実施し、ならびにそのために必要な記録・報告ができるようにする。また、作業療法部門の管理・運営に関する基本的事項について自分の意見を持ち、医療専門職として責任ある態度・行動を取れるようになることを目的とする。	3 通	810	18				○		○	○		
合計					62	科目	117 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目における単位を修得。		1学年の学期区分	2期
履修方法：本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。